

盛岡広域振興局長告示第40号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成22年7月30日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡滝沢村滝沢字穴口32番4、33番1の一部、33番2の一部、33番3、34番3の一部、34番7の一部、116番、465番1、465番2、467番、472番1の一部、472番2の一部、473番1の一部、476番1の一部、477番の一部、495番、506番2の一部、511番1の一部、513番の一部、515番1、515番2及び515番3並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上堂三丁目7番32号 株式会社イーグル商事